

## 4月から市の組織が変わります

問い合わせ先 企画課 ☎23-3917

- 健康増進課の「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を廃止  
特例接種終了により、「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を廃止し、「母子保健係」に業務を移管します。
- 建設課の「用地係」を「管理係」に統合  
国道11号線拡幅事業の用地取得進展により、「用地係」を「管理係」に統合します。

3月まで		4月から	
部名	課名など	部名	課名など
健康福祉部	健康増進課 — 母子保健係 — 成人保健係 — 国保医療係 — <b>新型コロナウイルスワクチン接種推進室</b>	健康福祉部	健康増進課 — <b>母子保健係</b> — 成人保健係 — 国保医療係
	建設課 — 管理係 — <b>用地係</b> — 土木係 — 建築係 — スマートインターチェンジ整備室 — スマートインターチェンジ整備係		建設課 — <b>管理係</b> — 土木係 — 建築係 — スマートインターチェンジ整備室 — スマートインターチェンジ整備係
建設部		建設部	☎23-3935 ※建築係は ☎23-3942

## 物価高騰対応重点支援給付金



問い合わせ先 社会福祉課 福祉総務係

☎23-3930

- 対象**  
住民税均等割のみ課税世帯  
令和5年12月1日時点で本市に住所がある世帯で、令和5年度住民税均等割のみ課税者で構成されている世帯または、令和5年度住民税均等割のみ課税者と住民税非課税者で構成されている世帯  
※課税者の扶養親族等のみで構成された世帯を除く。
- 申請方法**  
市から対象世帯へ確認書を送付します。  
(4月上旬以降順次発送予定)  
必要事項を記載し、同封の返信用封筒で提出してください。
- 給付額** 1世帯あたり10万円
- 申請期限** 7月1日(月)まで (当日消印有効)

## 物価高騰対応重点支援給付金 (こども加算分)

令和5年度住民税非課税世帯・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯対象



- 対象**  
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (令和5年度住民税非課税世帯: 7万円) および物価高騰対応重点支援給付金 (令和5年度住民税均等割のみ課税世帯: 10万円) の対象世帯のうち、加算対象となるこども (平成17年4月2日~令和6年3月31日までに生まれたこども) を含む世帯  
※加算対象となるこどもと生計を同一にしている場合に限る
- 申請方法**  
市から対象世帯へ書類を送付します。  
(4月上旬以降順次発送予定)  
※世帯により申請方法が異なります。  
詳しくは市ホームページまたは、送付書類を確認してください。
- 給付額** こども1人あたり5万円
- 申請期限** 7月1日(月)まで (当日消印有効)

### 給付金の振り込め詐欺や個人情報の搾取に注意!



市の職員が、ATM (現金自動預払機) の操作や手数料などの振り込みをお願いすることはありません。自宅や職場などに不審な電話や郵便があった場合は、すぐに市役所または警察署 (#9110) に連絡してください。



# 次の選挙からの 3つの変更点をお知らせします

問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎23-3945

### ●期日前投票所が増えます

#### 【期日前投票ができる人】

選挙期日 (投票日) 当日に、学校や仕事、旅行や冠婚葬祭などの予定があり、投票所に行けない人

#### 【期日前投票の手続き】

投票所入場券の裏面に印刷してある「期日前投票宣誓書」への記入が必要です。

※投票所入場券は、選挙が行われる際に送付します。

期日前投票をされる人は、太枠の部分をご自身で記入して期日前投票所の受付にお渡しください。(必ずご自分の投票所入場券であることをご確認ください。)

**期日前 (不在者) 投票宣誓書兼請求書**

私は、選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであり、以下の記載内容が真実であることを誓い、投票用紙等の交付を請求します。

○ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事  
○ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在  
○ 疾病、負傷、出産等のため参加が困難  
○ 投票所のため、本居外に滞在  
○ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

観音寺市選挙管理委員会委員長・投票管理者 様

請求日 令和 年 月 日

氏名 生年月日 明治・大正 昭和・平成 年 月 日

居住所

選挙人名簿 (選挙人名簿記載の住所) 記 観音寺市

投票は赤字によって行いたいから申し立てます。

### 【期日前投票所・投票期間】

これまで、市内の期日前投票所は1カ所でしたが、期日前投票制度の利用者が増加していることや、期日前投票所の混雑を緩和し、有権者の皆さんの利便性の向上を図るため、期日前投票所を増設します。

※期日前投票期間中は、土・日曜日、祝日も投票ができます。

	期日前投票所	投票期間	投票時間
現在	観音寺共同福祉施設展示ホール (1階)	公(告)示日翌日~選挙期日前日 (全期間)	午前8時30分~午後8時

	期日前投票所	投票期間	投票時間
今後	観音寺共同福祉施設展示ホール (1階)	公(告)示日翌日~選挙期日前日 (全期間)	午前8時30分~午後8時
	大野原いきいきセンター	選挙期日前々日~選挙期日前日 (2日間)	午前9時~午後5時
	豊浜中央公民館講義室 (1階)	選挙期日前々日~選挙期日前日 (2日間)	午前9時~午後5時

### ●コミュニケーションボードと投票支援カードを設置します

投票所での問い合わせなどに利用できるよう、イラストや文字で情報を記載したコミュニケーションボードを作成しました。次の選挙から各投票所に設置しますので、指さして投票所の事務従事者へ質問などを伝えてください。

また、投票手続きのお手伝いの内容について、事前に記入できる投票支援カードも作成しました。ホームページからダウンロードして記入し、投票所の事務従事者へ渡してください。



### ●オンライン申請で不在者投票用紙等の請求ができます

滞在地での不在者投票に係る投票用紙等の請求は、マイナンバーカードを利用して、パソコンやスマートフォンからオンライン申請で行うことができます。申請には、マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォンまたはパソコンとICカードリーダーが必要です。

※現時点では、次の選挙の日程などは決まっていません。次の選挙が行われる際には、市ホームページなどでお知らせします。



## ゼロエネルギーハウス等普及促進補助金

- 補助金額
  - ・ゼロエネルギーハウス 20万円  
(40歳以下は40万円、蓄電システムを設置しない場合は5万円減)
  - ・電気自動車等充放電設備 10万円
  - ・太陽光発電システム 5万円
  - ・蓄電システム 5万円  
(太陽光発電システムと蓄電システムを同時に設置する場合は20万円)
- 対象  
居住または居住しようとする市内の住宅について、ゼロエネルギーハウスとして建築する人や電気自動車等充放電設備、太陽光発電システム、蓄電システムを設置する人。詳しくは問い合わせてください。
- 受付期間 4月15日(月)から
- 問い合わせ先 生活環境課 環境保全係  
☎25-2698 ⑤25-2867

## 市民団体等活動促進事業補助金

- 補助金額  
補助対象経費の50% (上限20万円)  
(ただし予算の範囲内になります)
- 対象  
市民活動団体として市に登録している団体  
(登録は随時受け付けています)
- ※他の制度で補助金を受けている、または受ける予定の団体は対象外
- 受付期間  
4月1日(月)～5月2日(木)  
午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- 注意  
・事前に下記へ相談の上、申請してください。  
・公益性や継続性などを審査し、助成団体・補助金額を決定します。
- 問い合わせ先  
地域支援課 市民協働係  
☎23-3949 ⑤23-3954

## 飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術費を補助

- 補助金額 上限3,000円  
(1世帯につき年度に1匹まで)
- 対象 市内に居住し、市内で飼養する犬・猫の飼い主で、市税の滞納がない人。犬の登録をし、申請日以前の1年以内に狂犬病予防注射を受けていること
- 受付期間 4月1日(月)から
- 注意 手術日から90日以内に申請してください。
- 問い合わせ先 生活環境課 環境保全係  
☎25-2698 ⑤25-2867

## 一般コミュニティ助成事業を募集します

- (一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に直接必要な設備など(建築物・消耗品は除く)の整備に対して助成を行っています。助成を受けるには、申請が必要です。申請自治会が多数の場合は、抽選を行います。
- 助成金  
100万円～250万円(10万円単位)
  - 対象  
下記の要件を全て満たす事業を行う自治会  
・他の補助金等の交付を受けていないもの  
・採択された年度内に実施・完了するもの  
・短期間に消費・破損するような施設または設備等の整備でないもの
  - 受付期間  
5月1日(水)～7月31日(水)午後5時まで  
(土・日曜日、祝日を除く)
  - 提出書類 申請書、見積書
  - 提出先 地域支援課(市役所2階)
  - 抽選会日時 8月下旬(予定)
  - 注意  
抽選の順番は、受け付け順ではありません。これまで助成を受けていない自治会を優先します。来年度以降の募集は未定です。
  - 問い合わせ先  
地域支援課 市民協働係  
☎23-3949 ⑤23-3954



## 4月2日～8日は発達障害啓発週間／4月2日は世界自閉症啓発デー

発達障がいとは「本人の性格」「親のしつけが原因」と思われがちです。正しくは生まれながらの特性で、複数のことに注意が払えなかったり、説明されたことのイメージがうまく作れなかったりします。

発達障がいにはいくつもの種類があり、明確な境界線はありません。複数の特性を併せ持っている人もいます。特性を知り、生活への影響と必要な対応策などを検討することが大切です。

### ●発達障がいの特性(例)

- ・自閉症、アスペルガー症候群を含む広汎性発達障害(自閉症スペクトラム)
- ・学習障害(限局性学習障害)
- ・注意欠陥多動性障害(注意欠如・多動性障害) など

砂絵をブルーライトアップ!



期間中、銭形砂絵を「癒やし」や「希望」を表す青色にライトアップします。

日没～午後10時

### 発達障がい者支援パネル展

日時 4月2日(火)～8日(月)  
午前8時30分～午後5時15分  
場所 市役所1階ロビー

### 問い合わせ先

社会福祉課 障がい者福祉係  
☎23-3963 ⑤23-3993



## 家庭ごみの休日持ち込み

市内で発生した家庭ごみの持ち込みは、平日のほか、右記の日程で受け付けています。持ち込みの際には、市の分別区分を守ってください。	休日持ち込み受付日	
	4月28日(日)	10月27日(日)
	5月26日(日)	11月24日(日)
	6月23日(日)	12月22日(日)
	7月28日(日)	1月26日(日)
	8月25日(日)	2月23日(日)
	9月22日(日)	3月23日(日)

- 日時 毎月第4日曜日、午前10時～午後2時
- 注意 家庭ごみのみ、1世帯につき1回まで
- 問い合わせ先 生活環境課 ☎25-2698 ⑤25-2867

## 合併浄化槽設置の補助制度

- 対象  
専用住宅(店舗併用住宅の住宅部分も対象)で、  
・新築時に設置する人  
・単独浄化槽やくみ取り便槽を合併浄化槽へ転換する人(設置費に撤去費などを上乗せして補助します)
- 注意  
販売・賃貸が目的の場合や、現在の居住条件によっては、補助を受けられません。公共下水道事業認可区域内は、補助限度額の半額です。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 下水道課 ☎25-6890

区分	補助基準	補助限度額
設置費	5人槽 床面積が140㎡以下	332,000円
	7人槽 床面積が140㎡超	414,000円
	10人槽 二世帯住宅などに10人槽以上の合併槽を設置	548,000円
撤去費	合併槽への転換に伴う単独槽やくみ取り便槽の全撤去	90,000円
転用費	合併槽への転換に伴う単独槽の雨水貯留槽への転用	90,000円
配管費	合併槽への転換に伴う配管	90,000円

## 市公式LINEの登録をお願いします!



観音寺市の情報をお届けします



観音寺市LINE公式アカウントでは、防災・災害情報、育児情報、イベント情報など、受け取る情報を事前に選択できます。